

ご存じですか？国民年金保険料の免除・猶予制度

経済的な理由や災害等により、国民年金保険料を納めることが困難なとき、申請し承認されると保険料が免除または猶予されます。保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金や、もしもの時の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができなくなる場合もあります。納付が難しい方は国民年金保険料の免除・猶予申請をしましょう。

免除の内容は被保険者の方の負担能力に合わせ、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除・納付猶予と段階的な免除基準があり納付しやすい環境となっています。

また、郵送での申請を希望される場合は、日本年金機構のホームページから申請書を印刷していただき、必要事項をご記入のうえ、役場町民健康課へ郵送してください。

■現在申請可能な期間

令和元年5月分～令和3年6月分
※申請月の2年1か月前まで遡って免除を申請することができます。

※令和3年7月分～令和4年6月分の免除申請は令和3年7月から受け付けます。

■手続きに必要なもの

- 年金手帳
- 失業を理由に申請（特例）する場合は「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」などの公的機関発行の証明書（郵送申請の場合はコピー）

■受付場所 役場町民健康課または役場東出張所（郵送可）

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

ファミリー・サポート・センター事業を10月スタート予定 空いている時間を活用して子育て世帯を応援してみませんか

町では、ファミリー・サポート・センター事業を今年度10月からスタートする予定です。

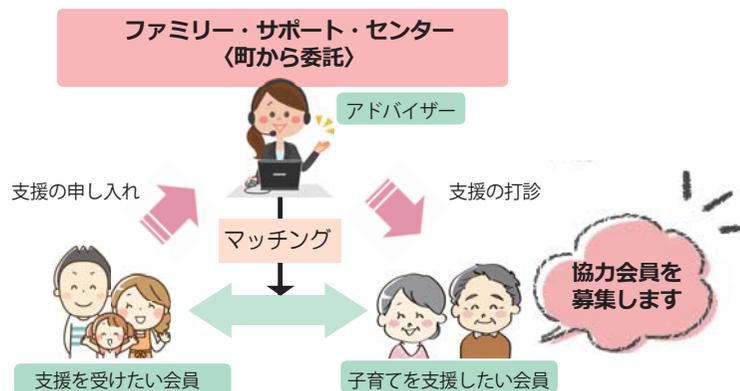
ファミリー・サポート・センター事業とは、子育てを支援したい方・支援を受けたい方に会員となってもらい、ファミリー・サポート・センターで依頼会員の希望に合った協力会員を紹介し、子育て世帯を支援する制度です。

事業を始めるにあたり、早朝や夕方の送迎を担って

いただける協力会員を募集します。

協力会員には、保育所や習い事などへの児童の送迎、児童の預かり等をしていただき、活動時間に応じて報酬をお支払いいたします。協力会員になるためには、特別な資格は必要ありませんが、講習を受講していただけます。詳細については下記までお問い合わせください。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891



人間ドック費用の一部を助成します

町では、人間ドックの検診費用を補助しています。ぜひご利用ください。

■対象 ①町の国民健康保険に加入していて、国民健康保険税を滞納していない、受検日の属する年度において35歳以上になる方。 ②埼玉県後期高齢者医療保険の被保険者で、保険料を滞納していない方。
※令和3年度より申請に際して、「検査結果」の提出が必要となります。

※人間ドックの受検日において、継続して町内に住所を1年以上有する被保険者で、1人年度内1回が限度となります。

※特定健診・いきいき長寿健診との併用はできません。

■補助金額 下表のとおり

医療機関名	日程	検診料	町補助金	個人負担金
東松山市立市民病院 (☎ 0493-24-6111)	1日外来	38,500円	25,000円	13,500円
	1日外来	脳ドック併用 70,400円	25,000円	45,400円
東松山医師会病院 (☎ 0493-25-0232)	1日外来	37,400円	24,000円	13,400円
	1日外来	簡易脳ドック併用 63,800円	25,000円	38,800円
埼玉医科大学病院 (☎ 049-276-1550)	1日外来	44,000円	25,000円	19,000円
	1泊2日	84,700円	25,000円	59,700円
埼玉成恵会病院 (☎ 0493-23-1221)	1日外来	38,500円	25,000円	13,500円
	1泊2日	脳ドック併用 77,000円	25,000円	52,000円
その他の施設 (指定医療機関以外)	1日外来	各施設の人間ドック 検診料	オプション料金を除く 基本検診料の3分の2 以内(千円未満切捨て) 限度額 25,000円	検診料と補助金 との差額
	1泊2日			

■受検方法

【指定医療機関で受ける場合】 指定医療機関に予約してから、保険証をお持ちの上、下記へ申請してください。審査後にお渡しする「人間ドック受検票」を受検当日に医療機関窓口へご提出ください。

【指定医療機関以外で受ける場合】 人間ドックを診療科目にしている医療機関で受検した後、保険証、認印、検査結果、検査料の領収書(受検者名が明記されているもの)、口座番号が分かるものをお持ちの上、下記へ申請してください。審査後、ご指定の口座に補助金を振り込みます。

■申請・問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891
または役場東出張所



6月1日～7日は第63回水道週間です

【令和3年度 水道週間スローガン】生活もウイルス予防も 蛇口から

水道週間は、普段なにげなく使っている水道について、私たち1人ひとりが理解と関心を高め、公衆衛生の向上と、生活環境の改善を図るための週間です。水道をひんぱんに使いはじめる6月上旬に、みんなで水道について考えようと、昭和34年から定められています。

水は、私たち人間やすべての生物が生きていくうえで欠かすことのできない貴重なものです。この機

会に、水道を使用している皆さんで改めて水道の重要性を認識し、節水や水の大切さなどを考えてみましょう。

本年は、町立図書館1階に「水」に関する本の特設コーナーを設けます。ぜひご覧ください。

■町立図書館特設コーナー設置期間

5月29日(土)から6月29日(火)まで

■問合せ 役場水道課 ☎ 296-1228

風水害時は

警戒レベル 4 避難指示で必ず避難してください

危険な場所に
いる人は

「避難」とは「難」を「避」けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる方は、避難する必要はありません。

高齢者の方など、避難に時間を要する方は警戒レベル3で危険な場所から避難をし、警戒レベル4で高齢者の方などに限らず、全員が危険な場所から避難をするタイミングとなっています。避難先は町が開設する避難所だけでなく、安全な親戚・知人宅等もご検討ください。

警戒レベル5はすでに災害が発生している状況であ

り、車での避難も危険となる場合もあります。無理な屋外避難は控え、避難できていないときは、自宅内の少しでも安全な部屋に移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。

また、天候が回復しないうちに自宅へ戻ったり、天候が回復した後すぐに避難所から出たりする行為はたいへん危険です。必ず、安全が確保されたことを確認してから避難所を退出してください。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

警戒レベル	状況・住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	 災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保！ 緊急安全確保※1
～【警戒レベル4までに必ず避難！】～		
4	 災害のおそれが高い	危険な場所から 全員避難 避難指示※2
3	 災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難 高齢者等避難※3
2	 気象状況悪化	自らの避難行動を確認 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める 早期注意情報 (気象庁)

- ※1 町が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります(指示と勧告が一本化されました)。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の方も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

防災行政無線の内容をもう一度確認したい場合

防災行政無線の放送は、気象状況(大雨や暴風)や環境の違い(家の構造や周辺の交通量など)によって聞き取りにくいことがあります。もう一度放送内容を確認したいという場合には、電話やメールで確認することができます。災害時以外の放送でも利用できますので、防災行政無線を聞きそびれた場合はご利用ください。

■電話での確認

☎ 0800-800-0799 (フリーアクセス)

※携帯電話、PHS、IP 電話からはご利用できません。

■防災情報メール配信サービス

あらかじめ登録したメールアドレスへ、防災行政無線の放送内容をメールでお知らせします。

(登録の方法) お手持ちの携帯電話等から登録用アドレス town.hatoyama@sg-m.jp 宛てに空メールを送り、届いた URL にアクセスすると登録手続きができます。登録手続きの際、配信カテゴリを選択する画面では、「防災」を選択してください。

※携帯電話に登録される方で、ドメイン指定受信などを設定されている方は、空メールを送信する前に【sg-m.jp】のドメインから受信できるように設定してください。

※電話・メールとも、西入間広域消防組合が遠隔操作により放送する火災情報には対応していませんのでご注意ください。

保健センター・町立図書館 「食育月間」 共催事業 町立図書館に「食育」特別コーナーを設置します



町立図書館では、毎月テーマを決めて、館内に特別コーナーを設置しています。6月は食育月間ということで、「食育」をテーマにした図書等の特設展示及び貸し出しを行い

▲写真は昨年度の様子です。ます。

また、同コーナーでは町の食に関する情報や、コロナ

禍で過ごす“おうち時間”に楽しくかんたんに作れるレシピの紹介もしています。

ぜひこの機会に図書等を通じて、食にふれあう楽しさを体験してみてください。

■設置期間 5月29日(土)から6月29日(火)まで

■場所 町立図書館

■問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

身近な食材を使ったレシピを動画「hatocook」で紹介しています



身近な食材を使って簡単においしく作れるレシピを、鳩山町保健センターの管理栄養士が動画で紹介しています。「おうち時間」が増えている中、気分のリフレッシュや食生活の改善などにご活用くださ

い。今後も気軽に楽しく作れるレシピを随時更新していきます。

動画は鳩山町公式 YouTube チャンネルからご覧になることができます。

■問合せ 町保健センター

☎ 296-2530



▲現在3種類のレシピを公開中です

鳩山町上熊井農産物直売所の開業に向けた 出品希望者等に対する説明会・講演会を行いました

5月15日(土)に鳩山町泉井交流体験エリア交流ホールで、鳩山町上熊井農産物直売所の10月のオープンに向けた説明会・講演会を開催し、出品を希望する町内農家の方や近隣事業者の方など、110人の方が参加しました。

講演会は「これからの農産物直売所と九州道の駅の取り組みについて」という演目で、九州・沖縄「道の駅」連絡会 駅長事務局長の八幡氏により行われました。八幡氏は実際に携わってきた九州の道の駅や直売所を例にあげながら、目標や経営感覚を持った作付け、野菜づくりの重要性、安全・安心を表に出した野菜づ



くり、お店づくりの大切さなどを話していました。

また、施設の指定管理者である㈱グッドスタッフからは、直売所の営業内容や取り組み、出品方法などの説明が行われ、「農家の方や業者の方だけでなく、家庭菜園を行っている方に自宅で消費しきれない野菜などを気軽に出品していただきたい」という呼びかけも行われました。

参加者は講演や説明を熱心に聞き、説明会終了後にはたくさんの方が出品者の仮登録をしていました。今後も出品者の登録は随時行っていきます。詳細は下記までお問い合わせください。

■問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-7887



▲説明会終了後、たくさんの方が出品の仮登録をしました。

▲講演を行った、九州・沖縄「道の駅」連絡会 駅長会事務局局長の八幡氏